

第5回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成30年8月27日（月）

午後2時00分～午後4時10分

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ただいまから、平成30年度第5回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催にあたり、本日の委員の出席状況について報告します。本日は、委員30名のうち出席が23名、欠席が5名、2名の委員から遅刻の連絡をいただいています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることを報告します。</p> <p>また、報道の1名が入場しております。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>皆さま、ご苦労さまです。東京では気温が上がり35度以上になっているということです。こちらは雨で気温も下がっておりますが、皆さまに被害がなければ良いと思うところです。</p> <p>ここからは、私のほうで議事を進行します。</p> <p>本日は、区自治協議会の議題に入る前に、篠田市長より「次期行政改革プラン」についてお話をいただくことになっております。市長の説明は20分程度。その後の意見交換を含めて全体でおおむね1時間、午後3時までの予定で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、意見交換については、本日は自治協議会委員との懇談会の場であることから、発言は委員の方に限らせていただきます。</p> <p>それでは、篠田市長、よろしく申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さまこんにちは。今日は、区自治協議会に天候の心配の中、参加いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから、皆さま方におかれては、新潟市政、あるいは西蒲区政の円滑な運営進行にご協力をいただいているということについても、感謝申し上げます。</p> <p>今、長井会長からお話があったように、夏、大変な猛暑ということでした。そういう中で、昨日、わらアートまつりが、何とか雨もほとんど降らずいい感じで開始できたかなということで喜んでおりますし、また今後もまだ夏まつりが各地に残っているものもございますので、精いっぱい盛り上げながら、農産物の実りの秋を迎えたいと思っております。</p> <p>こちらの「新潟市行政改革プラン2018について」をご覧くださいながらお聞きいただきたいと思います。</p> <p>先日、第1回を北区で行いまして、少し早口すぎるし、もう少しこれまでの流れの中で説明をしてほしいという意見なども踏まえまして、今回、説明を長めにさせていただきたいと。基本的に、今日が長めバージョンにして初めてなので、30分からひょっとしたら35分程度という感じでお聞</p>

き取りいただければと思います。

まずは、新潟に限らず、日本全体が本格的な人口減少、少子高齢化に入っているという状況のグラフです。日本の推計人口ということでお示しさせていただきますいております。2010年の国勢調査までは人口は増加していたということでしたが、2015年の国勢調査から初めて人口が減少に転じた。今後も人口減少は続くという予測です。その中でも、生産年齢人口、そして子供たちの数が大きく減少していると。65歳以上の高齢人口は当分、増え続けるという予測です。それでは、新潟市はどうかということですが、基本的には同じような傾向で推移をするということ。人口減少、少子化、高齢化、この波が新潟市にも押し寄せているという状況です。

2015年の国勢調査を基にした推計でいきますと、30年後の2045年には、新潟市の人口は68万9,000人という予測になっております。15年時点と比較しますと12万1,000人ほど減るという大変厳しい人口減少の予測になっております。特に年少人口が2万7,000人減少すると。さらに生産年齢人口も13万7,000人も減るという見込みです。一方、老年人口は当分増えていくということございまして、高齢化率はそれに対応して2015年27.0パーセントなのですが、30年後には38.6パーセントにまで上昇するという予測です。

大変厳しいということですが、これを2010年国勢調査、そして2015年国勢調査を基にした推計ということで、2010年の国勢調査では、2040年まで推計人口が示されたということでした。このとき、2010年の国勢調査を基にした推計では、新潟市の人口は67万人を割りますよと。66万人台になるという予測でした。これが2015年の国勢調査を基にした推計では、71万人以上、72万人近くの数字になったということです。この5年間で約5万人以上、予測が上振れしたということになりました。特に我々ありがたいのは、年少人口が1万1,600人ほど上振れしているということで、将来人口は、取り組みによっては上振れもすれば、下振れもするのだということで、少しでも上振れさせるように、これから皆さまとともに取り組んでいきたいと思っております。

そうは言っても、高齢者が増えるわけですので、それを中心に社会保障費はやはり今までも膨れあがってきましたし、この膨張を止めるのは容易ではないということをグラフからお考えいただきたいと思っております。

公債費は上のオレンジです。少しずつ伸びていると。そして、真ん中は人件費です。人件費については、職員の適正化を実施させていただき、かなり縮減し、今も若干微減、あるいは横ばい状況です。しかし、その下の扶助費は年々膨れあがっているということです。こちらは平成20年度との予算ベースの比較でいきますと、343億円増加したと。450億円が790億円台。800億円近くになったということで、この増加をいかにゆるやかにするか。あるいは横ばいにまで持っていくかということが大きな課題だということです。

そういう中で、1975年当時は、1人の高齢者を8.8人の人たちで支えていたと。いわゆる胴上げ型だったということです。それが2015年は2.3人で1人を支える騎馬戦型になったということです。しかし、この1975年からの40年間で高齢者のイメージも相当変わったと。前は65歳を超えていくとかなり立派なお年寄りという感じだったのですが、最近は元気なお年寄りが非常に増えているということです。お年寄りの方は常に支えられる側になっているわけではないと。支える側にもお年寄りがなっただいしている。あるいは65歳以上を高齢者と呼んでいいのかどうかという議論もされているようでもあります。高齢者は70歳以上でいいのではないか。あるいは75歳以上を高齢者と規定すべきではないかというような議論もあるということです。そういう中で、2045年には1.3人が1人の65歳以上を支えるということなのですけれども、そういう肩車型になったのではもたないということだと思います。まさに65歳以上の元気な、あるいはさまざまなノウハウを持っている方々が支える側にも回っていただくということが今後、欠かせない課題ということでして、我々すでにその方向に向けて65歳以上の方々がさまざまなところで活躍できる、そんな社会を今、新潟市は他に先駆けて構築をしているということです。

では、それがどんな取り組みなのかということです。まずは地域力・市民力を活かした新しい支え合いの仕組みづくりを新潟市は構築していますということでもあります。その一つが、多様な居場所、地域の茶の間、多世代の居場所を作っているということでして、このような形で急激に増えているという大変ありがたい数字です。さらに地域課題を自ら解決できる人を育てるコミュニティコーディネーター養成講座によって、地域人材がどんどん育ちつつあるということでもあろうかと思います。そして、地域の茶の間を発展させました「実家の茶の間」、いわゆる地域で医療、介護が受けられる時代に向けて地域包括のモデルハウスを作ろうということでもございました。これは今、中央区が2か所ということで、西蒲区も含めて8区・9か所で活動していただいているということです。やはり地域で医療、介護が受けられる、それだけでは安心な暮らしはできないということでもございまして、地域の方々が支え合いの仕組みに参画していただける、あるいは志のあるボランティアの方たちが支え合いの仕組みを作っていく。そんな取り組みが重要だと。この支え合いの仕組みづくり会議・推進員を設置し、活動を強化しているということです。これからは有償ボランティア、困っている方の家庭にまで入って新しい支え合い、助け合いを作っていく。こういう人材を育成しようということで、地域の茶の間などを提唱し、全国に広げていただいた河田瑋子さんの力をお借りして、助け合いの学校もスタートしたということです。

そして次に、在宅医療・介護の本体部分も活動しやすいようにしていこうということで、在宅医療・介護連携ステーションが整備された、あるいは在宅医療ネットワークはありがたいことに20か所で構築いただいている

ということです。ここまで整備されている大きなまちはあまりないと思っています。

そして、介護施設も前倒しで整備してまいりました。新潟市特別養護老人ホームで見ますと、平成19年度時点でも政令市1位の整備の状況だったのですが、平成27年度、新潟市はさらに前倒しで整備したということで、人口1万人当たりの数字を見ると大きく伸びている。そして、政令市1位は変わらないということです。

さらに健康寿命を延伸させようということで、中学校区単位で地域の健康度を見える化し、地域の課題に応じて取り組んでいただく。この土台をすでに新潟市は構築しているということです。安心して暮らせる新潟市の土台はかなりできつつあると思っています。

次は、子育てのほうであります。子育て支援もこの10年ほど前進を続けているということで、子ども医療費助成も通院は小学校卒業まで、入院は高校卒業まで。大都市の中ではまあまあいい数字ということです。

そして、新潟市の特徴として、保育力が極めて高いということがございます。こちらも保育施設の定員率。保育施設定員と就学前の児童数の比較ですけれども、平成19年度時点でも政令市1位だったわけですが、これを毎年、新しい保育園を作る、拡充する。その取り組みを支援させていただいて、かなり数字が上がったという状況です。政令市のトップは変わらないということでもあります。子育てしやすい新潟市、これは第三者評価でも新潟市がナンバー1、あるいは第2位という評価をいただいていたわけですが、肝心の親御さんがそう思っていたかかないと困ると。平成18年度するときには、4分の1ちょっとの方が子育てしやすいと思いますよという状況だったのですが、今は2人に1人近くの方が子育てしやすいと思っただけというありがたい状況です。

そして、教育であります。こちら地域とともに歩む学校づくりということをお願ひして、すべての小・中学校、地域教育コーディネーターをいち早く配置させていただいたと。また、農業体験、食育などの体験教育も取り組んでいただいております。そういう中で、ありがたいことに新潟の学力も上がってきたという状況です。今年度の全国学力テストでは、国語、算数の2部門で新潟は政令市の中でトップになっているという状況です。さらに文化施設・教育施設でも、いくとびあ食花、あるいはアグリパークというものを作って、農業に親しむ、あるいは食、花に親しむと。生涯学び続けていく新潟市を作ってきたということです。そういう取り組みをしてきた。では、金はどうなったのだということでもあります。残念ながらお金は市債が増えているという状況でありますし、これまで合併設計画など、基金を取り崩しながらやっていくのだということで、合併建設の財政計画を作っていたわけですが、これを合併建設計画が終了した2014年の時点で財政計画の中では107億円ほど基金の残高も減ってしまうという予測を市民にお示しして、取り組みを続けておりました。

この時点では、162 億円残っているということで、財政計画を上回る数字になっていた。ここに油断したわけではないのですが、その後、基金の取り崩しが続いて、今、基金 33 億円、あるいは 35 億円という厳しい数字になっているということです。

この数字をご覧いただくと、新潟市は夕張のようになるのかということをおっしゃる市議会議員もいらっしゃるのですが、これはそんなことではありませんということで、少し安心してもらうための数字をお示しますと、財政を評価する、このとき大体、四つの指数がございます。一つは、財政力指数ということで、これは税収をしっかりと納めていただく地域の力がついているかどうか。これは残念ながら、新潟市は 20 政令市の中で 17 番目という、下の上、あるいは下の中という数字になっております。

次の経常収支比率は、基本的には経常経費も建設やそういうものに回すお金があるかどうかというものを見る数字であります。新潟市は政令市の中で 6 番目ということで、上の下、あるいは中の上という位置にあります。

さらに実質公債費率は起債が多いかどうかと簡単に受け止めていただければいいと思いますが、こちらは 13 番目。そして将来負担比率は市債の残高というあたりでご覧いただければ良いと思うのですが、こちら 14 位ということで、中の下のような感じです。従って、貯金がなくなった、基金がなくなったから、直ちに財政危機ではないのですが、できればもっと基金をもう一度、積み増す方向にいき、市債残高も減少させていく。そういう取り組みが必要な状況だにご理解いただければと思っております。

そして、これを合併建設計画期間中、このようにしっかりとまちづくりを進め、基金の残高も財政計画の内輪になりましたけれども、2015、2016 の 2 年間は平時のまちづくりに移行する期間と位置づけさせていただいて、昭和の大合併は合併建設計画も何もなかったぞということをおっしゃる地域の方も多かったのですが、その中で一番大きなお仲間になっていただいた旧内野町に市民会館を作るなどして、平時のまちづくりと不公平感を若干改善していくという取り組みの 2 年間と位置づけしました。そして、昨年と今年が 2 年間で財政健全化に移行する期間なのということで、平成 29 年度からプライマリーバランス、黒字化ということで、予算編成をより見直しして、財政健全化をしていきたいと思います。幅広い行政改革をやっていく。そういう面では、今、行政改革プラン 2018 を提案しているわけですが、もう一年、前倒しをしたほうがよかったかなという反省もございます。

そして次に、市債の残高が増加し、基金は減っているということでありまして、一方ではいろいろな財産は増えていきますよということでもあります。円グラフのピンク色で囲った左側がインフラ資産、青色で囲った右側が教育、スポーツ資産など事業用資産ということで、財産は相当増えていますということです。西蒲区でいえばどうなのかということですが、

例えば、巻潟東インターチェンジ周辺の整備、城山運動公園の整備、岩室観光施設「いわむろや」も作られました。西川総合体育館、潟東サルビアサッカー場、中之口農業体験公園というものを整備してまちづくりを進めてきたということです。

それでは、そういう公共施設は今後、どうなるのかということですが、まずは新潟市の公共施設は新潟に限らないのですけれども、基本的に人口増が著しかった昭和 50 年代あたりから整備が急速に進んだという状況です。そこに合併建設計画なども加わりましたので、今、新潟市は、人口 1 人当たりの公共施設の保有面積は 20 政令市中最大という状況になっております。公営住宅はいろいろ別の要素がありますので除いているという状況です。これを除くと、今後老朽化による改修、建替がどんどん出てくるということです。

では、みんな改修、あるいは維持していくということになったとするとどうなるのか。そうしますと、今までやってきた、このようにお金を使ってきました。それがこれからさらに 50 年間、このように必要費用が増えますよという差額。それが 1 年で 59 億円程度不足するということでごさいますして、これはやはり工夫する必要があるということです。

では、どう工夫するのか。やはり施設を全部維持管理、建て替えるのではなくて、いい施設に機能を複合化、あるいは集約化させる。あるいはさまざまな施設を相互連携させるといったことによって、公共施設を最適化していく必要があると。いわゆるファシリティマネジメントという観点を新潟市に入れる必要があるということでもあります。すでに学校の統廃合に決断をいただいた地域を先行事例として潟東、葛塚、曾野木というところで地域別実行計画というものをすでに作って、ものごとが動き始めているということです。これから全市的に施設種類ごとに最適化に向けた方針を作っていくということにさせていただきたいというものです。

では、その最適化の取り組みはどのようにやっていくのかということ、ここに四つのパターンを書かせていただいております。まずは施設の複合化、集約化。この事例としましては、例えば、北区役所の新庁舎に公民館機能を一部複合化ということで入れさせていただく。あるいは曾野木の市営住宅の跡地に保育園とコミュニティ施設を複合施設として整備させていただく。潟東地区は、体育館にコミュニティ施設機能を複合化するというので、すでに具体事例が動き出しているということです。また、手法 B としては、改築、あるいは大規模改修をやりながら施設を整備していくというやり方です。そして、手法 C ですけれども、施設の用途を転用していくのだと。今まで学校だったところを例えば、旧太田小学校は文書館に転用させていただいた。また、旧新潟市の下町にある旧二葉中学校は、芸術創造村・国際青少年センター。用途を変えて活用しているということでもあります。さらに統合した旧潟東東小学校は、民間の手によりまして農福連携施設にしていくということでもあります。こんなことを今後、学校統廃合、

教育環境をよくするためにということで、同意をいただいた地域はさらにやっていきたいということであります。そういうものがない、動きがないところはどうするのかと。

そこについては、4つの分類をしていきたいと思いますということです。利用状況もよくなくて、コストパフォーマンスも悪い。この領域4は改善させていただくのが良いのではないかとということです。領域1から領域4まで分けて、地域の皆さまに利用状況、コストパフォーマンスの状況を見ていただきながら、順次全員で財産経営、ファシリティマネジメントに取り組んでいくという方向です。

これが施設の面です、次は人、職員のほうです。新潟市行政改革プラン2015では、職員の適正化は2年間立ち止まるということにしました。というのも3.11以降、大変大きな災害が相次いで、被災地域の首長に聞くと、職員を減らしすぎたかなということをおっしゃる人もいらっしゃったので、様子を見るということにしました。しかし、災害時の相互支援の体制が随分整ってきた。そして、同規模の政令指定都市は我々が立ち止まっている期間も職員の適正化にかなり急ピッチで取り組んでいるという状況でございました。その結果、同規模政令市に比べて職員が470人ほど多いというデータになっております。主に多いのは、公立保育園を多く配置している民生部門。そして用務員、給食調理員、公民館の職員を手厚く配置している教育部門。さらに当たり前かも知れませんが、農林水産部門は職員が多いということです。これを今後、もう一回適正化をしていこうということです。

その組織体制の方向性として、分権型政令指定都市の看板は外すつもりはありませんが、大きな区役所ということは、職員の数が多いということではないということは、繰り返し市議会でもご説明させていただいております。これからは、専門性を向上させる。専門性が高い部分は、何々センターという形で人材をそこに集中するというやり方も必要だろうと。市民との協働をさらに前進させていただきたい。より創意工夫をし、積極的に民間活力などを導入していくということが必要ではないかと思っております。

そして、出張所・連絡所も大変、利用者の数でアンバランスがあるということです。極めて利用の少ない行政サービスについては、若干見直しをさせていただきたい。出張所・連絡所を廃止したり、格下げしたりすることは、あまり得策ではない。より機能的にしていくことが重要だと思っております。

さらに事業のあり方・やり方の抜本的な見直し。業務のあり方・やり方を見直す、業務運営手法を見直す、業務体制を見直すという三つの分野。特にこれからは民間活力の導入、あるいはコンビニでさまざまな行政サービスが、そこでもうOKですよという世の中になっていきますので、それらに合わせた改革も必要だろうと思っております。

例えば、市立保育園ですが、新潟市は他の政令市に比べて公立の保育園が非常に多いということですが、これをずっと公立のままやっていると、保育の力がなかなか維持できなくなってくると。公立保育園を統合し、その代わりに私立保育園をより整備していただく、強化していただく。そういったことで保育力を高めていきたいと思っています。民間活力を拡大して、保育サービスの拡充をするということが一番の眼目であります。そして、公立保育園は、より専門的な市立保育園でなければいけないもの。そんなものに特化させていきたい。こちらは市立保育園配置計画を10月までに策定していきたいということです。施設の老朽化なども配慮して、早めに統合するものはこういうところがありますということを市民の皆さまにお示ししてまいります。

そして、2つ目、市立幼稚園の再編ということです。今、市立幼稚園は、旧新津市に偏っているという部分がございますし、また市立幼稚園の中でも定員割れが非常に大きくなっているところもございます。これについて、市立幼稚園を再編させていただいて、市立幼稚園がセンター的な役割を担うということで、幼児教育の水準を向上させながら、幼稚園の再編に取り組んでいきたいということです。

こんなこともやりながら、職員、定員の適正化の年次計画を作らせていただきました。とりあえず5年間で220人ほど職員を適正化したいということでもあります。ここには、公立保育園などの再編はカウントされておられませんので、結果的には220人プラスアルファの職員適正化ということになろうかと思えます。

こういったことを柱にして、今回、新潟市行政改革プランを前倒しするというにさせていただいたということです。1から5までの課題に的確に対応していく。これが行政改革プラン2018を前倒しでやっていく目的ということでもあります。

そして、その行政改革プラン2018の概要ということで、ここにも改革基本方針ということで3点、重点項目6項目を書かせていただいております。行政改革プラン2018は、これまで将来を見据えて取り組み、そして高くしてきた土台は一層評価させていただきたいと思っております。

そして、先ほど申し上げた重要課題に的確かつ迅速に対応していきたいということで、3つの改革基本方針、6つの重点改革項目を整備させていただいて、全般的に幅広く行財政改革を推進させていただきたいということが、今回、2018を前倒しで整備させていただく背景ということです。

本日のまとめとしましては、新潟市行政改革プラン2018を早期に作成し、また市民、皆さま方、議会といったところにお示しし、持続可能な行財政運営を再スタートさせていただきたいということでもあります。これまでのまちづくりの土台は、かなりいろいろな部分が高くなっておりますので、それを活かして、持続可能なまちづくりを本格化させていきたい。そのことによって、日本一安心して暮らせるまち「安心政令市にいがた」を

	<p>確立しようということです。</p> <p>以上、幅広、そしてこれまでの流れを説明しましたので、若干、説明時間が長くなってしまいました。こういった取り組みをやらせていただくということを8つの自治協議会にしっかり説明し、そして9月議会で議員の皆さまにお示しして、市民の皆さまのできるだけ広い理解を得ながら、行政改革を本格化させたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、私の説明にさせていただきます。長時間、ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>市長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまより、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。できるだけ多くの委員からご発言をいただきたいので、ご意見、ご質問は簡素にまとめてお願いしたいと思います。それでは、ご発言したい委員はいらっしゃいますか。</p>
真島委員	<p>ただいま、いろいろご説明いただきまして、ありがとうございました。1号委員の岩室コミュニティ協議会出身の真島と申します。</p> <p>今、市の人口が減少する少子高齢化の中での行政改革の決意を改めて感じていたところです。市長は、この10月に4期目の任期満了に当たりまして、市長選に出馬せずということで、今限りで退任されると正式に表明されたことは新聞に掲載されておりました。これまでの市長のまちづくりの整備などの功績は、非常に大きなものがあったと感じております。退任を残念と思う人も多いのではないかと感じております。10月で4期16年を迎えるわけでありますが、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。</p> <p>今、行政改革プランの説明がありましたが、この場で話をするのもどうかと思いましたが、ぜひ1つ聞いていただきたいということです。行政運営に当たっての行財政改革については、非常に大切であるということは承知しているわけでありますが、しかし、現実の問題として、ぜひ取り上げていただきたいことがあります。小学校の体育館の雨漏りであります。雨のたびに5か所くらい、多いときには10か所を超えると聞いております。平成26年度から修理のお願いをしているわけですが、いまだに改善されない状況であると聞いております。行革で財政の確保も大切なことではありますが、将来を担う子供たちが何年もバケツで雨漏りを処理しているということが、子供たちの教育上、非常に好ましくないのではないかと感じるわけです。和納小学校の体育館ですが、まずは調査に入ることから、何とかいい方向につなげていただければと思っております。ただいまの説明の中でも、10ページの中で教育施設の整備という項目もありましたので、ぜひこういった点についても取り上げていただきたいという1つのお願いです。よろしく願います。</p>
市長	<p>今、具体的なご指摘をいただきましたので、これについて市全体の中で和納小学校体育館が今、どの位置に位置づけられているのか。これを確認</p>

	<p>し、やはり雨漏りは基本的に早期に手を打たなければだめだと思いますので、その中で雨漏りなどの改修整備をどのように考えているか。教育委員会の施設課から至急聴き取って、そして区自治協議会の皆さまに、今、和納小学校は、このように教育委員会としては認識し、こういう位置づけにしていますということをお届けして、また議論をさらに前に進めていく機会にしたいと思っています。</p> <p>そして、この夏、大変な猛暑だったので、今、市長への手紙などで多く要望が来ているのは、小・中学校の教室へエアコンを設置してほしいと。あるいはエアコンまでいなくても、天井に扇風機など、猛暑対策をしてほしいという要望が非常に数多く寄せられていて、これについても先日の記者会見の中で、新潟市として設置率はとても胸を張れるような状況ではございませんので、どうすれば早期に改善できるか。新潟市としても踏み込んで、独自でも踏み込んでいくし、国の菅官房長官などもこれは見過ごせないということで、国としても何らかの方向性を示し、来年夏までの改善に踏み出すという明確なお話ございましたので、国の支援のあり方の動向を注目し、情報を取りながら、国の支援が厚ければ、新潟市としてもスピードアップできますと。そして、エアコンの設置とあわせて、学校の教育環境、今の雨漏りのような部分の改善も前進させるということで努めていきたいと思っています。これについて、お金の面では全体でどのくらいかということで、エアコン設置という、これまで必要だと思っていたが、まだ遅れていたものについて、より早くやらなければいけないという迫ったものが出てきましたので、そのあたりも含めて総合的に改善をしていきたいと思っています。和納小学校のことについては、後で個別に情報をお届けさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。今、市長からご答弁があったように、個々の細かなものについては、データなどいろいろなものがあると思いますので、それらについてはご質問して、後で役所を通じてお答えいただくということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>そのほかございますか。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>漆山コミュニティ協議会の五十嵐と申します。</p> <p>漆山インターチェンジ周辺に漆山企業団地というものがございます。今、そこはほぼ満杯状態だと思っておりますが、ほかに企業誘致のための用地拡大など、今後の方針はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどの財政力指数ではありませんが、企業をより誘致する、あるいは地元企業に力をつけていただく、拡充していただくということは非常に重要なので、特に今、労働力が不足しているということもあって、設備投資意欲が非常に高いということが、昨年までの調査で把握できましたので、我々、今、8つのエリアを具体的に決めて、それぞれ条件が違いますので、できるだけ早く進められるところから企業団地づくり、工場団地づくりを推進していこうということにさせていただいてお</p>

	<p>ります。漆山企業団地については、若干、まだ使える場所があるということで、これについてまず工場建屋を作っていただくということで、今、引き合いが来ておりますので、その準備を進めているという状況です。漆山が完全に使い終わって、西蒲区はさらにどうなのかということになれば、また踏み込んでいきたいと思っています。これからの住宅団地を作るということはなかなか厳しいと思いますけれども、工業用の団地は大いにがんばっていききたいと思っています。とりあえず、8つのエリアですべて個別に進み出したと。漆山は引き合いが来ているという状況です。</p>
議長 (長井会長)	<p>そのほかございますか。どうぞせっかくの機会ですから、ご発言をいただきたいと思います。</p>
市長	<p>行革プランでなくても何でもけっこうです。</p>
議長 (長井会長)	<p>今、市長がおっしゃるように、行革プランだけではなくて、何か気づいたことでもどうぞ、ご発言ください。</p>
若林委員	<p>1号委員の若林と申します。</p> <p>市長が次の市長選に出馬しないという記者会見の中でお聞きしまして、花角知事との拠点性が確認できたということをおっしゃっていました。拠点性というのは、私どもには、具体性が分からないので、その辺を少しご説明いただければ非常にありがたいと思います。</p>
市長	<p>我々も政令指定都市を樹立して、拠点性、そして活性化、この分野を大いにがんばりたいと思っていたわけですが、残念ながら港湾、空港の近年の状況を見ると、むしろ低下したということ認めざるを得ない状況であります。これについては、やはり新潟県のリーダーシップ不足ということに加えて、県と県内市町村の力を合わせる体制づくりができなかったということが一番大きいと。しかし米山知事が登場して、今度は新潟のまちを魅力的にすることが拠点化の第一歩であり、またそれが重要なのだというお話を明確に打ち出していただいて、まずリーディング・プロジェクトとして万代島、これは新潟西港の象徴であり、ここをさらににぎわい空間にしていこうと。そして、新潟駅の周辺整備を連続立体交差事業とあわせて、新潟駅は新潟県の顔でもあるのだから、新潟県もそこに口も出し、私の考えでは金も出してくれれば良いのではないかと。新潟駅整備も一緒になってがんばろうという方向を打ち出していただいたと。</p> <p>これも大変ありがたいことだと思ったのですが、そこに今度は花角知事が当選されて、花角知事は旧運輸官僚でしたから、空港港湾、あるいは交通体系の分野の専門家であると。新潟がこれまで持っている力を十分に発揮できなかった空港、港湾の活性化。そして、今、これは全县のことですけれども、北陸新幹線と上越新幹線で、新潟県は下手すると股裂き状態になると。これを改善するには、長岡、柏崎、直江津の鉄道を含む交通体系をどう評価するのか。それから、新潟駅から北の方のいわゆる白新、羽越線をどう強化していくのか。こういうところを花角知事も、選挙戦のとき</p>

	<p>も大変意識して、いろいろな公約をお話しいただいたと。</p> <p>そして、活性化の面で手っ取り早いのは、外国人、インバウンドを含む観光客にもっと来ていただく。特に宿泊客を伸ばすということでは大事だと。これも花角知事と全く方向は一致したということを確認しました。基本的には空港港湾のさらなる活性化、そして交通体系をしっかりとさせて、新潟に大勢の方から来ていただく、泊まっていただくという取り組みが、花角知事もまさに県政のど真ん中に据えているということを確認できたので、次の市長は、恐らく花角知事としっかりタッグを組む方を新潟市民は選んでくれるのではないかと。そうすると私の役割は大体、終わったということにさせていただいていいかなということをお願いしたということでした。</p> <p>花角知事と今回、ソウル、ハルビンへトップセールスと一緒にいかせていただいて、やはり知事と県庁所在地、あるいは政令指定都市の市長と一緒にいくということは、けっこう航空会社にとっては効果があるという手ごたえも掴めたという状況です。ありがとうございました。</p>
若林委員	<p>ありがとうございました。確かに新潟市民が新潟県民の 3 分の 1 を占めるものですから、ありがたいご説明でした。</p>
金井委員	<p>農協の金井です。よろしくお願ひします。</p> <p>私が住んでいるところは中之口地区ですけれども、月潟橋が 8 トンという重量制限をされたことで、針ヶ曾根という集落ですが、その農道東小吉線という農道を 8 トン以上の車はかなり集中的に通ります。また、そこには、通学路もあり、横断歩道もございます。また、横断歩道のある交差点が集落の中にあるのですが、今年に入って 2 件、車の出会い頭の衝突事故が発生しています。その東小吉線については、かなり大きな道路ですが、速度制限の表示がありません。これはお願いなのですが、インフラを保持するという観点からも、速度制限をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。これも具体的なご指摘がございましたので、基本的に今の状況を確認して、スピード制限などは県警と一緒に動いていく必要があるということだと思いますので、県警のご意見を聞きながら、今の状況はこのような認識で、今後、こういう動き方が可能ですということについて、これも後でまたお届けさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
土田委員	<p>西蒲区老人クラブ連合会から出席していますが、私が住んでいる岩室地域の和納地区のことです。今のお話と同じような交通のことですが、これは岩室地域コミュニティ協議会に、地域の方が挙げておられていることですが、たまたま私が、昨日、近所に出向いたところ、そういう話も出ましたので、少し申し上げます。というのは、岩室駅を降りて、まっすぐ西に向かう道路と、すぐ左右に分かれる道路があります。左右に分かれている道路の右のほうに行きますと、線路に並行した道になります。その道の踏</p>

	<p>切を渡ると左側にお店屋さんなどがございます。私も含めた老人で車に乗れない方は、乳母車を引いて歩いて買い物に行きますが、その踏切は交通量が非常に激しく、なかなかスムーズに渡れません。そんな状態でいつも渡って、お店のほうへ買い物に行くわけですが、そこでは何回も事故があり、近所の人たちは、毎日ひやひや見ているということで、そういう細かいことですが、車の速度制限やいろいろな標識を立てるとか、老人たちがしっかりと見極められるようなものを作るなど心掛けてしていただきたいと思います。私の地区ばかりではなくて、いろいろなところでそういうところをございます。よろしく目を配っていただきたいと思います。お願いします。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。これも個別の案件でありますので、具体的な今の状況を市としてはどのように確認し、認識していくのか。また、一番は踏切ということですので、遮断器がつけられるというレベル。これは交通量などでJRが基準を持って設置していると思うので、そういうものに合わせると、今、どのレベルなのか。そして、車は危ないのでスピードはどうなっているかと。これは基本的に踏切では一時停止してもらわなければ困るわけですが、さらに一時停止をよりはっきりと表示できないかなど。これも恐らく県警との共同作業になろうかと思っておりますので、そのあたりをチェックして、また個別案件として、今、こういう段階です、こういう状況ですということを後でお届けしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
議長 (長井会長)	<p>よろしいでしょうか。そのほかございますか。</p> <p>私から1つ市長にお願いしたいのです。</p> <p>この計画は素晴らしい計画で、これから大変だと思っておりますが、10ページの「現状の改善・将来の新潟へ向けた取組」の中に「地域とともに歩む学校づくりの推進」というものが大きく出ております。その中に、「全市立小・中学校への地域教育コーディネーターの配置」というものがあります。先日、市の教育委員がおいでになったときも申し上げたのですが、子どもが学校へ参りますと、コーディネーターの方が活動時間の割にお金に来ていないということで、私は2、3年申し上げているのですが、少しずつ増えているという話はされておりましたが、地域との活動や、コミュニケーションを取りたくても、活動する時間の割に経費が来ていないものだから、なかなか難しいと。そういったことがあるので、一部の小さな問題かもしれませんが、予算づけについてぜひ、お願いしたいと思って申し上げました。よろしく申し上げます。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。地域教育コーディネーターの活動が持続的になるようにということで、我々も配慮していく必要があると思っています。基本的に行財政改革、特に職員の適正化などをやるというのは、現場での活動が停滞しないように、あるいはさらに充実するようというための行財政改革だということを忘れてはいけないと思っています。</p>

	<p>また、恐らくコーディネーターの熱意に甘えているという部分もあるのだらうという気がしますので、基本的にこういう活動をしてほしい。それは校長先生、教頭先生らと意見交換をして決めているわけだと思いますので、そういう中で必要な時間、そしてそれに対応する経費をここでけちって、せっかくの地域とともに歩む学校づくりが停滞したのでは大変です。そのあたりももう一度、教育委員会のほうには確認してみたいと思います。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。なかなか委員の皆さまも校長先生も、予算要求になるとご承知のように言えないものですから、今日、私が代わって申し上げまして、大変失礼しましたが、ぜひその辺も踏まえて、今日、委員からいろいろ意見が出たものをこれからも広く役立てていただければと思います。どうもありがとうございました。最後に市長一言お願いします。</p>
市長	<p>今日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。</p> <p>こちらの説明もお聞きいただき、やはり行財政改革をやるときは、市の職員はもちろんですけれども、広く理解をいただき、そして一丸となってやるという体制づくりが重要だと思いますので、今後、できるだけ多くの機会に、いろいろな方にご説明しながらやっていきたいと。</p> <p>そして、一方では、あなたの任期は11月半ばまでだよということも当然あるわけですので、私も今、首長として、政治判断はあまりせずに、行政として普通に作るとこういうくらいになりますと。これを今度は市長に手を挙げていらっしゃる方、候補予定者が4人、スパイスをかけたり、どの部分を重点的にやるかということをご公約していただいたりするとき、この土台があると、ここをプラスするのだ、ここは逆にもっと時間をかけるのだということ、公約がより具体的になるかなということ、一部には怒られながら、こういう作業をやらせていただいたということですので、その点もご理解いただき、そしてこれから私もまだ2か月半ほど任期がありますので、その任期いっぱい、先ほどの工業団地なども含めて、最大限、任務を果たして、そして退任させていただきたいと思っておりますので、ご注文があれば、新潟市は財政が大変だということだけではございませんので、財務体質からいえば、まだまだ十分がんばれるところはあるわけですので、あまり遠慮なさらないで、しかしあまり過大な要望も、今の私では受け取りかねると。それは、次の市長が決まったとき取っ替えてもらおうかということと考えております。まだ、これから皆さまと一緒に仕事を2か月半以上やっていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。今日の感謝のごあいさつにさせていただきます。今日は、誠にありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。市長がお帰りになりますので、拍手でお送りいただきたいと思います。</p> <p>それでは、ここで一旦休憩します。10分後に再会したいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>

	(休 憩)
議長 (長井会長)	会議を再開します。 改めまして、本日の資料の確認を事務局からお願いします。
事務局 (南部地域総務課係 長)	本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 1-1 『(仮称) 新潟市立保育園配置計画』案の概要、資料 1-2 「市民の皆さまのご意見を募集しています」、資料 2 『新潟市国民保護協議会』の概要、資料 3-1 「区自治協議会運営指針の主な見直し事項について」、資料 3-2 「区自治協議会運営指針の主な見直し事項(新旧対照表)」があります。また、本日、机上にお配りしました参考資料として、「西蒲区認知症予防講演会」のチラシ、佐藤委員より配付依頼のありました「会いたい故郷(ふるさと)の画家『尾竹三兄弟・安宅安五郎・金子孝信』展」のリーフレット。こちらは各コミュニティ協議会に 1 枚ずつポスターもお配りしております。そのほか、「西蒲スポレク祭のご案内」とあります。資料は以上になりますが、不足等はありませんでしょうか。資料の確認は以上になります。
議長 (長井会長)	議事に入る前に、先月の各部会の状況を総務部会から順に、各部会長から報告をお願いします。
真島委員 【総務部会】	総務部会から報告をします。 先月第 4 回総務部会では、今年度の提案事業である西蒲区の豊かな自然 PR 事業の「角田岬灯台からの流しそうめん」の終了に伴う事業評価と来年度の提案事業について検討を行いました。事業評価については、記憶が新しいうちに行っておくべきということで、本日の部会の席で事業評価について所定の様式に記入したものを提出していただく予定となっております。 来年度の提案事業におきましては、教育関係または防犯、防災関係をテーマに講演会などを開催してはどうかという意見などがあがりました。本日の部会において、引き続いて事業テーマ、内容に関する意見を出し合い、検討を続けていく予定であります。総務部会からは以上です。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 五十嵐保健福祉部会長お願いします。
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	7月 26 日に開催しました第 5 回保健福祉部会について報告します。 保健福祉部会では、西蒲区認知症対策事業の「認知症予防講演会」と平成 31 年度区自治協議会提案事業について検討しました。9 月 30 日(日)に開催します「認知症予防講演会」は、当日の会場レイアウトや各委員の役割分担について検討する中で、集客に向けてはチラシやポスターの配布以外にも PR が必要ではないかという意見を受け、各委員の関係先や報道機関などへイベント告知の依頼を行うことになりました。また、平成 31 年度区自治協議会提案事業については、今年度に引き続き、認知症対策をテーマに、今後、事業内容の検討を進めることになりました。保健福祉部会か

	らの報告は以上です。
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、若林まちづくり・産業部会長お願いします。</p>
若林委員 【まちづくり・産業部 会】	<p>第4回まちづくり・産業部会の部会内容について報告します。</p> <p>平成30年度区自治協議会提案事業 西蒲区まちあるきガイド養成事業については、西蒲区まち歩きガイド養成講座の第3回、中之口地区については第4回の実施結果について、2人の委員から説明がありました。</p> <p>また、平成31年度特色あるまちづくり事業（区自治協議会提案事業）については事務局からの説明を受け、協議の結果、本年度に引き続き、まちあるきガイド養成講座の実施を目指すということとなりました。ぜひ平成31年度もまちづくり・産業部会では事業に取り上げたいということで意見が一致いたしました。</p> <p>意見として、ガイド養成講座実施地区の選定については、希望する地区からの手挙げ方式にしてはどうかという意見が出ました。まちづくり・産業部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。それでは、各部会の状況報告に関して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。なければ、各部会の状況報告がこれで終了します。</p> <p>次に議事に入ります。議事(1)の『(仮称)新潟市立保育園配置計画(素案)』についてです。加藤保育課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (加藤保育課長)	<p>皆さまこんにちは。こども未来部保育課の加藤と申します。皆さまには、日ごろから本市の保育、教育行政にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。また、本日は、貴重な自治協議会の時間の中で貴重な時間をいただきましたことをあわせてお礼します。</p> <p>先ほど、市長からお話がありましたように、新潟市の行政改革プラン2018の見直しに合わせまして、私ども保育課のほうで市立保育園の配置計画について策定しております。市立保育園の役割やあり方、また今後の保育施設などを検討するために計画策定を進めてきました。その計画の素案ができあがり、今月8日から市民の皆さまのご意見を伺うパブリックコメントを実施しております。本計画のパブリックコメントの実施については、市のホームページに掲載するほか、市内の保育園、幼稚園、子育て支援センターなど、子育て関連施設には設置、ご案内させていただいておりますが、本日は、地域の皆さまからもこのような動きがあることをご承知いただきたく、ご報告をさせていただきます。それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>計画については、こちらにお配りした本冊を後ほど確認してください。何かあればパブリックコメントでご意見をいただければと思います。本日は、時間も限られておりますので、こちらの資料1-2「市民の皆さまのご意見を募集しています」を基にご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>1ページ目をご覧ください。本市では、これまでも増え続ける保育ニーズ</p>

に対応するため、民間の力を活用しながら、保育サービスの拡充などに取り組んできました。しかし、依然として、年度途中では0・1歳児を中心に、希望の保育園の入園が難しい状況になっています。来年10月からの国の施策として予定されております幼児教育、保育の無償化の影響など、保育に関する将来ニーズの予測が難しい状況となっています。また、多くの市立保育園で老朽化等が進み、保育環境の改善が喫緊の課題となっています。これらの状況に適切かつ持続的に対応するため、これまで以上に民間の力を最大限活用し、市立保育園の適正な配置を計画的に進めることが必要となっております。

期間については、行政改革プラン2018と同様に策定から2023年の3月までとなっています。

対象については、市立保育園・こども園全87園を対象としています。

計画の内容についてです。市立保育園の適正配置の方向性、市立保育園の役割、施設の対応方針、適正配置に向けた全体像の4つを計画の柱としています。

策定経過についてですが、今年の5月14日から計4回、新潟市子ども・子育て会議の幼保部会において検討を行いました。本計画作成のために市立と私立のそれぞれの保育園の保護者の方からも臨時委員としてご参加いただき、さまざまなご意見をいただきました。

今ほど説明しました、計画の背景、つまり何を行うのかということについてです。1つ目は、増え続ける保育ニーズに対応し、保育園に預けることのできないお子さんや保護者を出さないために行います。就学前児童数と入園児童数の推移についての表をご覧ください。全国的な少子化同様、本市においても子どもの数は年々減っています。一方、保育園の入園者数は年々増加し、中でも0、1、2歳が大きく増えています。この傾向は今後、しばらく続くことが予想され、児童数の減少を見極めつつも、必要な保育定員もしっかり確保していかなければなりません。以降、脇に記載のページ数については、本冊の記載ページとなっておりますので、後ほど、ご確認ください。

次に、第5希望までに入れなかった児童数のグラフです。本市では入園できないお子様を出さないよう、今年度から4月の入園申込時に第10希望まで保護者の方から伺い、マッチングを行うことで国が定める基準での待機児童は、この4月はゼロとなりました。しかしながら、実態として、希望する保育園に入れているかという観点から第5希望までに入れなかった児童を潜在的な待機児童と考え集計しています。グラフはその児童の数です。グラフに見られるとおり、特に1歳児で希望の園に入られないお子さんが数多くなっています。これらにもしっかりと対応していくためには、今回の計画を実行することになります。

続きまして、老朽化等が進んでいる市立保育園の環境を良くするために、市立保育園構造別建築年数のグラフをお示ししました。ご覧の

とおり、通常の耐用年数といわれる期間を超えている施設はかなり多い状況です。古い木造施設等については、耐震診断、耐震改修により、基準上では耐震についての安全性はクリアしている状況ですが、万が一、大きな地震が発生した場合はやはり不安があります。また、古い市立の施設は、建設当時、0歳、1歳の低年齢児の受け入れを想定しなかったこともあり、施設の狭あい化も課題となっています。西蒲区の公立保育園、私立保育園の状況については、本冊の39ページに公立、42ページに私立保育園の状況が書いてありますので、こちらを後ほどご覧ください。

続きまして、将来にわたって適切な保育サービスを提供するために行います。

次に、市立、私立保育園の経費の比較について、図で示しています。民間に対しては、運営費や施設整備費については、国や県の助成がありますが、市立については助成がありません。そのため、園児1人当たりの年間運営費を比較しますと、市立では市の負担が96万7,000円となります。それに比べ、民間では市の負担が43万3,000円となっています。また、仮に150人定員の施設を市立で建てた場合、5億7,000万円の建設費が市の負担となりますが、民間でこれを建てた場合には、国や県の補助が入るため、市の負担は2,500万円と大幅に少なくなります。

次に、新潟市の同規模政令市と言われる千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、北九州市、熊本市と本市の保育園の状況を比較した図をご覧ください。保育園、認定こども園の数は、市立、私立とも同規模政令市に比べて本市のほうが多くなっています。また、本市の公立の割合は35パーセントとなっていますが、同規模政令市では22パーセントとなっており、新潟市の比率が高い状況となっています。

また、市立保育園・こども園の保育士の数を比較しますと、施設の数に比例して本市の職員数は正規、非正規とも他都市に比べて多くなっています。しかし、その一方で、保育士の正職率は本市が33パーセント、他都市が56パーセントと本市の割合は非常に低く、労働環境上の課題があります。この計画についてはこの部分についても触れさせていただいております。

それでは、何を行うのかということについてです。1つ目は、保育サービス充実のため民営化を進めることとし、すべての市立保育園について、今後の対応を検討し、これを進めます。市立と私立の保育サービス、内容や基準、保育料などが基本的に同じであり、市立から民間に移行することで将来にわたる持続的な対応と休日保育や夜間保育などの保育ニーズに対応した柔軟なサービスの提供が可能となります。休日や夜間保育については、やはり現状の市立保育園での実施は難しくなっています。民営化にあたっては、サービスの質を担保するため、原則市内で保育運営の実績があり、私たち行政との信頼関係がある事業者をお願いしていきたいと考えております。民営化に伴い、統廃合した市立保育園の正規保育士をほかの市立保育園に配置することで、1園当たりの正職率が上がります。そういったとこ

ろで保育士の労働環境の改善につなげていきたいと考えております。

続いて、市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能を果たすほか、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化した基幹保育園としての整備を進めていきます。市立保育園の役割を真に市立でやるべきことに限定し、園の総数を減らすことにより生まれる財源や人などを、障がい児や医療的ケア児などの受け入れや病児保育施設の設置などサービスを行うための人材確保やその育成。私立や認可外保育施設を含む区域内の保育施設の監査や指導体制の強化などに活かすことで、新潟市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていきたいと考えています。

下のイメージ図では、保育の量は減らさずに、市立の丸印を大きくすることで機能強化を目指すことを絵にしたものです。あくまでイメージとしてお示ししましたので、実際の数とは一致しておりません。

次のページをご覧ください。ここでは基幹保育園について触れさせていただいております。今までも基幹保育園というフレーズはありましたが、今回の計画において、今まで以上に市立保育園の役割を明確にするうえで、基幹保育園としてのしっかりとしたイメージを外部委員の意見もいただきながらまとめました。ご覧のとおり、かなり上の施設ということになり、実現に向けましては、予算や人の確保など、大きな課題がありますが、しっかり対応していきたいと考えています。

施設の対応方針についてです。老朽化等が進んでいる市立保育園の対応についてですが、まずはその地域で市立保育園の必要性を考えます。そのうえで、民間での保育サービスの提供が可能と判断した場合、保育ニーズの高い地域では周辺に新しい認可保育所の誘致や整備を進めていきます。また、保育ニーズの低い地域では、近隣の民間保育所への転園を誘導していきます。

続いて、市が運営すべき市立保育園としての2つの基本的な考え方です。1つ目、セーフティネット機能を果たす市立保育園です。複数の公的機関との連携などを要する児童の受け入れや災害時の受け入れ等を担う保育園は、周辺施設の統合などを検討しながら、市立保育園として残していきます。また、民間の参入が難しい地域や個別の需要がある保育園は市立として残し、老朽化等の対応が必要な時期に周辺の状況を踏まえながら、適切な対応をしていきます。

2つ目、先ほど触れました、基幹保育園の機能を担うべき市立保育園です。機能強化を図りながら、区域内の要となる施設を目指し、必要な施設整備と人員配置を行っていきます。

続いて、今いる子供たちはどうなるのかということですが、民営化を進めるにあたり、一番重要となる在園児の対応については最大限配慮していきます。民間施設誘致方式・近隣施設誘導方式のいずれのパターンも民営化の結果、対象の市立保育園は将来的に廃園となります。現在の保育園の入園については、保護者様から第1から第10希望まで選んでいただき、そ

	<p>のご家庭の就労等の状況により点数化した点数の高い世帯から希望する保育園に入園いただく、利用調整という制度になっています。今後、廃園を予定する市立保育園の在園児が転園を希望する場合には、利用調整対象外として優先的に入園できるように改善しております。方針が決まった段階で移行時期をお示しし、原則新規入園の募集終了、在園児童の転園希望等の調整等の期間を経まして、在園児の転園が完了した段階での廃園となります。在園のお子さんについては、環境の変化につながることから、保護者の意向を丁寧にお聞きするなど、最大限配慮のうえ、対応に努めます。</p> <p>各保育園の施設の対応時期・対応方針についてです。市立保育園全 87 園それぞれについて、施設等の老朽化の状況や民営化の可能性、地域の状況など、園ごとの個別の状況を踏まえたうえで、対応時期や方針を検討し、保護者や地域の皆さまのご理解をいただきながら、順次対応を進めていきます。下の図は、各構造の耐用年数と短期の案については木造で 25 年以上、鉄筋等で 45 年以上の新潟市の施設が現在、24 施設あるという表になっています。基本的な対応方針の分類については、最初に市立の必要性について判断していきます。そのうえで地域での保育ニーズなどの周辺状況を踏まえ、基本的な対応方針の連携を今回、示しました。</p> <p>最終的にはどうなるのかということです。適正化の目標としまして、施設は短期・中期でそれぞれ 10 園程度減少し、おおむね 20 年後には、現在の半分程度を想定しています。また、職員数については、施設の減少と合わせて適正配置を進めますが、正職率については同規模政令市と同様の 50 から 60 パーセント程度を目指すことで、保育環境の環境改善を図りたいと考えています。</p> <p>最後の図になります。市立保育園の数は、段階的に減少を目指しますが、入園児童数の増加が見込まれる間、施設の総数は増やす予定です。将来的には児童数の減少に伴い、施設の総数も減少していきます。</p> <p>このたびの計画は、行政改革プラン 2018 の重点改革事項であり、民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討と持続可能な財政運営という大きな方針のもと、今まで打ち出していた民営化について改めてその進め方などについてまとめたものとなります。決して市立保育園が劣っているわけではなく、市立の意義や必要性を十分踏まえたうえで、市としての方針に添っていく今回の計画になっています。</p> <p>以上、簡単ではございますが、説明を終わります。冒頭、お話ししましたとおり、パブリックコメントについてですが、素案に対するご意見は意見書という形で受付を行っております。郵送、メール、ファックス等での受付となりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいま、課長から説明があったとおり、いろいろな意見等がありましたが、後でパブリックコメントでということですが、特にこれについてご意見、ご質問はございませんか。</p>

	(質疑なし)
議長 (長井会長)	ご意見、ご質問は無いようですので、議事(1)はこれで終了させていただきます。課長、どうもありがとうございました。 次に、議事(2)の「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」です。地域総務課長から説明をお願いします。
事務局 (頓所地域総務課長)	お疲れさまです。地域総務課の頓所です。 議事(2)について、資料2をご覧ください。新潟市国民保護協議会委員の推薦について説明します。 市の附属機関であります、新潟市国民保護協議会から西蒲区自治協議会委員を1名推薦していただきたいという依頼がありまして、ご審議をお願いするものです。現在、西蒲区自治協議会からは、2期連続で真島委員にご出席をいただいております。今月末で任期満了となることから、改めて委員の推薦依頼があったものです。 この国民保護協議会というものは、こちらの資料に記載のとおり、万一の武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体または財産を保護するための情報提供、避難誘導等を定めた国民保護計画についてのご意見を伺うために設置しております。委員構成については、現在40名で、国や県などの公的機関をはじめとして、電気やガスなど、ライフラインの関係機関等から構成されております。各区の自治協議会委員は、地域代表という位置づけでございまして、住民の避難など、広く市民のご意見をご発言していただきたいと思っております。任期は2年です。なお、担当の危機管理課からは、できる限り女性委員の推薦をお願いしたいとの依頼がございました。それらを踏まえまして、皆さまから委員の推進についてご審議をお願いします。
議長 (長井会長)	ただいま、課長から説明がございました件について、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。
佐藤委員	女性委員からの推薦という話があったかと思うのですが、これからは男女共同参画ではないけれども、女性委員も確かに活躍してもらうことも大事ですけども、女性のほうからもお願いするということでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	必ず女性委員でなければいけないというわけではありませんが、新潟市の附属機関等に関する指針というものもございまして、その中で平成32年度には、附属機関の女性委員の比率を45パーセントにしたいという目標を持っております。数だけではございませんが、今現在の委員の構成を見ますと40人中女性が10人以下という状況になっております。やはり女性の視点をこういうところで広く伝えていただきたいという意図からも、できるだけ女性の委員をお願いしたいという意向です。
議長 (長井会長)	佐藤さん、いかがでしょうか。
佐藤委員	分かりました。ということは、今、この中で女性を推薦するという形でよろしいですか。

議長 (長井会長)	はい、今日決めていただきたい。
真島委員	資料の一番下に開催の状況が書いてありまして、非常に回数が少ないということと、内容は、国のいろいろな改正に伴う字句の修正であるとか、あるいは取り扱いの変更であるとか、そういったもので、以前出席した内容について、この自治協議会の本会議で説明したほうが良いかということを訪ねたことがあったのですが、そこまでは必要ではないだろうと。そんな区の考えでありまして、そうであれば良いかということで、私も会議の内容については、説明はしなかった。区役所との協議の中でそうなったわけですけれども、非常に回数が少ないし、出ても非常に分かりにくい国の方針に基づくような体制でして、私でなくても、女性の進出に市も期待しておりますので、この任期を持って私は終わって、できれば女性の方から委員として、これから参加してもらおうという方向でご協議いただければと思います。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。今、真島委員からそのような発言でしたが、佐藤委員、つけ加えることはございますか。
佐藤委員	今、真島委員から女性委員でどうかということでもありますけれども、何より委員の中でどなたがいいかと言われると、この会の副会長をやっておられる川島ユリ委員を推薦したいと思います。
議長 (長井会長)	今、佐藤委員から推薦がありました。真島委員からは女性ということでご発言いただきましたので、今、ご指名があったのですが、皆さまの同意を得たら、そのように決定させてもらってよろしいでしょうか。
真島委員	私はどなたでもよろしいです。
議長 (長井会長)	それでは、女性委員登用の観点や広く各界各層からの委員を推薦する観点から、川島委員を推薦することに決定させていただいてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
	では、川島委員を推薦させていただくこととしまして、議事(2)は終了します。 次に、議事(3)の「新潟市区自治協議会運営指針の見直しについて」です。地域総務課長から説明をお願いします。
事務局 (頓所地域総務課長)	資料3-1をご覧ください。 「新潟市区自治協議会運営指針の見直しについて」説明します。6月の区自治協議会で市民協働課から区自治協議会条例改正の概要について説明があったところです。そこで皆さまの意見をいただきました。今回は、この条例改正に伴う運営指針の主な見直し案について説明します。この資料3-1は、運営指針の主な見直し事項をまとめたものです。では、1委員の再任についてです。区自治協議会のあり方検討委員会での議論や各区の自治協議会での意見に基づきまして、再任回数の上限を条例上でなくし、各区

	<p>の自治協議会の判断で独自の取り扱いができるように定めるものです。現在、委員の再任については、第1号委員は2回まで、第2号から第5号委員については1回までと再任回数の上限が設けられております。これを条例上、再任回数の上限をなくすというものです。</p> <p>そして一方で、区自治協議会をはじめとして、新潟市全体の附属機関等の管理をまとめました「新潟市附属機関等に関する指針」というものがございます。こちらについては、委員の通算の在任期間が6年を超えないものとする定められております。考え方としては、基本的には3期6年まで、ただし専門知識、経歴等に照らし合わせまして、ほかの方では代えがたいという方については、この区自治協議会の皆さまにご審議をいただきまして、6年を超えて就任することができるというようになります。なお、公募委員については、区民の区政の参画機会を確保するという意味で再任回数は上限の1回となります。これが1の委員の再任についてです。</p> <p>次に、2オブザーバーの参加についてです。こちらについては、現在も必要があるときは、委員以外の者を会に出席させることができるとされております。そして、今回の改正によりまして、具体的に例えば、団体の選出委員が欠席される場合、円滑な情報共有を図るということで、当該団体のほかの構成員の方を会議に出席させることができるというものです。そして、下に部会とあります。部会におきましても、本会議と同様にいたしまして、団体選出委員が欠席する場合には、属する団体のほかの構成員の方から部会、または部会長の裁量でオブザーバーとして参加できる旨を定めました。なお、ご注意いただきたい事項として、オブザーバーは会長等の求めに応じて意見を述べることはできますが、会議の議決には加わることができないことを申し添えます。</p> <p>3 必須意見聴取の対象とする施設についてです。区役所が所管する施設のうち、区民への影響が大きいものの設置、廃止、指定管理者制度の導入の際には、あらかじめ区自治協議会の意見を聞くものとするということです。これは、各区によりまして、対象となる施設の解釈の違いを生まないようにするため、具体例を示したものです。</p> <p>資料3-2については、資料3-1の新旧対照表となりますので、後ほどご確認くださいと思います。説明については以上となります。</p> <p>今回は、参考意見聴取ということで、委員の皆さまの意見をお伺いいたしまして、いただいた意見を本課の市民協働課に報告させていただきます。その後、市民協働課のほうで各区の自治協議会のご意見を踏まえまして、運営指針を改正し、10月の区自治協議会を経て配付を予定しております。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますか。</p>
<p>河村委員</p>	<p>委員の任期については、私も少し興味があって、これが固まる前に、たしか川島副会長に、これがどのようになるか示してもらおうといいですよ</p>

	<p>と話をした、その後に、こういう見直し案が出てきたのですけれども、やや任期については、今まで節操がなかったなという感じがします。前任の人に会っても、1年でもう任期なのだところを、いやそれだとまずいから2期にしたほうがいいのではないかということになり、今度は3期6年までということになってきたわけですが、それは流れでそのようになってもしようがないと思うのですが。この1期に関しては、いわゆる該当している我々自身に教えられるだけでは不十分だと思っております。つまり1年に何回か開かれる各コミュニティ協議会、全コミュニティ協議会の集まりである事務局長、会長。事務局長だけだとだめだと思うのです。一緒になる会議が、たしか年に2回くらいはあると思うので、そこでこの話を丁寧に説明していただきたいと思っております。やはり各コミュニティ協議会からできるだけ若い人に、こういうものに代わって入ってもらうのが、私は良いと思っておりますので、6年できるというのは妥当だと思っておりますので、特にそういうことで各コミュニティ協議会から若い人に代わって出てもらいたいということを事務局長会議で強調して、徹底していただければと思っております。お願いですけれども、よろしく願います。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
議長 (長井会長)	<p>河村さんよろしいですね。 今、河村委員が言われた件、会長会議でいろいろ議論されました。今まで皆さま何回もこれについてどうですかということで、本庁から課長等が来て、意見を述べているわけです。任期についても10年とか、15年とか、そんなに長くしてもしょうがないと。ある程度、基準を決めていったらどうかということでも話し合いました。委員の任期については、河村委員から発言されたとおりでですので、願います。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>若い方という話もありましたので、やはり多様な方々の意見を聞くという意味では、年齢や学生というものも入れている区もでございますので、そういったところを今後、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
議長 (長井会長)	<p>それと私どもコミュニティ協議会だけで考えますが、各団体も全部、区自治協議会の委員としては構成されていますので、その辺も踏まえてお互いに考えていかないとだめな部分もあるかと思えます。そのほかございますか。</p>
佐藤委員	<p>資料3-1の3の必須意見聴取の項目ですけれども、この項目は、区自治協議会への必須意見聴取ということになるわけですね。それで、コミュニティ施設の中にコミュニティセンターの指定管理も区自治協議会の必須意見聴取だということによって理解をして良いのでしょうか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>そのとおりです。</p>

佐藤委員	今まで指定管理者制度の導入については、区自治協議会への必須意見聴取項目だったでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	資料 3-2 の新旧対照表をご覧ください。右側の 3 に対象とする施設がございます。改正前の現在は、区役所が管理する公の施設ということで、非常に分かりにくく、実際に各区でも解釈が同じではなかったところがありましたので、そういうことを今度は避けるという意味で、具体例を示していきたいと考えております。これにより、コミュニティセンターの施設の指定管理等についても、皆さまのご意見を聞くこととなります。
佐藤委員	ありがとうございます。
議長 (長井会長)	よろしいでしょうか。
永塚委員	少し分かりづらいのですが、委員の再任を妨げないわけですから、上限をなくしたということは、いつまでも委員を続けることが、いろいろな各種団体やコミュニティ協議会から推薦があればできるということですし、附属機関に関する指針という内容が分からないのですが、結果的に区自治協議会で判断するという形になっていますが、区自治協議会が判断する、しない以前に、コミュニティ協議会から推薦が出てくるわけです。出てきたものを我々がそういった区自治協議会の委員になってから判断するのか、あるいは事前にそういったことを実際に協議する機会があるのかどうか。まだ、その辺が分かりづらいのですが、いかがでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	条例上では期限なしというようにしております。新潟市附属機関等に関する指針というものがございます。これは、区自治協議会をはじめ、いろいろな附属機関、懇話会というものの指針が盛り込まれているところです。具体的な必要な事項がありまして、その中で定められているものが、委員の選任。これはすべての附属機関の委員についてなのですが、こちらについて、委員を再任する場合には、通算の在任期間が 6 年を超えないものとするということがございますので、条例上では上限なしとなりますが、この指針をかんがみまして、6 年を基本としたいと考えております。ただ、この人だけについては、こういう経歴の方はほかにはいらっしゃらない。こういう知識を持っている有識者の方はほかにはいらっしゃらないということがあれば、ここで皆さまのご意見をいただいて、皆さまの賛同が得られれば、そういう特殊な方については、6 年を超えてもお願いをしていただきたいということになります。
議長 (長井会長)	会長会議のときにもいろいろ意見が出たのですが、もっと分かりやすくしてくれということで、こういう書き方でだいぶ柔軟で、皆さまも分かるような書き方になってきたのですが、別の地方自治法なのだけれどもという話しばかり出ているものですから、なかなか解釈できなかったところがありました。その点も今、河村さんや皆さまからご発言があったように、市の本庁の会議のときに課長から、特にもう少し分かりやすく説明をこう

	<p>いう具合に書いていただければ、もっとうまく理解できると思うのですが、これはたしか各自治協議会会長会議のときもそういう話がしょっちゅう出ているのですけれども、やはり説明される人は専門家ですから、その辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。私からのお願いです。</p> <p>ほかに。</p>
河村委員	<p>解釈の問題で危ないような発言もあったので、もう一度言います。</p> <p>コミュニティ協議会レベルで代表になっている方については、6年を基本的に超えませんということ为先ほどの会長付きの事務局長会議で徹底してほしいと。2番目の話については、コミュニティ協議会レベルの話ではなくて、この中の話であるわけですから、それと切り離してご説明いただければと思っています。なお、もう一言、言うと、公募委員についても、1回で良いのかなという疑問があります。せめて2回まであっても良いのではないかと考えておりますが、決まったことですから。</p>
議長 (長井会長)	<p>課長、よろしいですか。皆さまよろしいでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>必須意見聴取の件で、実は瀧東地区では、コミュニティセンターの準備しているものですから、再度確認します。設置及び廃止に関して意見聴取対象とするのは分かりますが、指定管理者については議会の議決というか、同意を得て決定される事項だと思うのですが、議会で決定するものを区自治協議会でもある程度の意見が述べられるということなののでしょうか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>市の直営から指定管理者制度に変更するというのも、その地域で使っている方々にとって非常に影響が大きいということで、最終的には議会の議決になりますが、その前に地域の方、区自治協議会の皆さまからのご意見をいただきたいということです。</p>
五十嵐(哲)委員	<p>今の佐藤委員と同じことなのですが、漆山コミュニティ協議会も指定管理者制度で老人憩の家を運営しています。今年度更新しましたが、そのときに評価委員の審査を受けました。それとは別に、区自治協議会で審査を受けるということなののでしょうか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>新たに初めて指定管理を受けるときということです。3年、5年に1回、議会で議決を受けておりますが、そのたびに区自治協議会で意見をいただくということではありません。</p>
五十嵐(哲)委員	<p>更新の際は必要ないのですね。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>新規の分だけです。</p>
議長 (長井会長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次にその他です。はじめに、保健福祉部会の五十嵐部会長から連絡があるそうですので、ご発言をお願いします。</p>
五十嵐(哲)委員	<p>保健福祉部会から認知症予防講演会のご案内です。皆さまへ配付したチラシをご覧ください。講師に寺泊野積出身の医学博士、加藤俊徳先生をお</p>

	<p>招きし、「今日からできる脳の強化～認知症予防のコツを伝授～」と題しまして、認知症予防に関する講演会を開催します。加藤先生は、発達脳科学・MRI 脳画像診断の専門家として診療を行うほか、先月、出演されましたテレビ番組では、有名芸能人の脳を最新 MRI で分析され、早口の原因や若さの秘訣を解説するなど、各種メディアでも活躍中の先生でいらっしゃいます。今回は、講演会に合わせ、区役所健康福祉課との協働により、認知症対策に関する西蒲区の取り組みや説明の PR 活動を行います。9月30日(日) 巻文化会館大ホール、午後 2 時からの開催予定となっております。募集定員は 700 名で入場無料です。西蒲区で加藤俊徳先生の講演が聴ける大変貴重な機会となっております。申込み締め切りは 9 月 5 日 (水) で、現在、新潟市コールセンターで受け付け中です。昨日の時点で、すでに 640 名の申込みをいただいております。区自治協議会の委員の皆さまにもぜひ参加いただきたく、ご案内しました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。 それでは、次に佐藤委員からお知らせがあるとのことですので。ご発言をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>私のほうから、皆さまのところに、パンフレットを配布しましたが、「会いたい故郷の画家」ということで、潟東樋口記念美術館、歴史民俗資料館で、9月15日から10月28日までという期間で、「尾竹三兄弟・安宅安五郎・金子孝信」展を行います。今回、裏にいろいろ作品のことが載っておりますけれども、表面の六曲一双の屏風なのでございますけれども、これが金箔の上にかかれたということで、ぜひ皆さま、ご覧いただきたいと思っております。その下に「関敦子ピアノリサイタル」ということで、西川コミュニティ協議会と共催になりますが、会場は西川多目的ホールで入場無料です。9月22日に行いますので、ぜひ鑑賞していただきたいということです。裏面に書いてありますが、9月29日と10月13日に中島館長と宮沢学芸員補佐から作品のギャラリートークをやっていただくということで、あわせてご覧いただきたいというご案内です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。 それでは、私から一つ報告させていただきます。「西蒲スポレク祭」ということで、開催要項を皆さまに配布させていただきました。これについては、西蒲区体育協会が主催で、スポーツレクリエーションを通じて体を動かす楽しさを体感していただきたいということで、今までなかなかなかったのですが、西蒲区全体でいろいろな催し物、運動をしてはどうかということだそうです。詳細はまだ決まっていますが、現在検討中で、各コミュニティ協議会、区自治協議会には体育協会から、直接お願いに参るそうですので、そのようにご理解いただければと思います。私からは以上です。 そのほかにご発言がございますか。</p>
若林委員	<p>私ども巻地区まちづくり協議会の今年の特別な事業として、西日本大水害に関する募金活動のお知らせです。新潟市は交替で現地へ職員を派遣す</p>

	<p>るということを伺っています。それについて、私どもの役員会で何ができるかということを議論しましたら、みんなでお小遣いの一部を募金しようということで、今、5,700世帯を対象に募金活動を行っております。皆さま、高額を寄附して下さる方が多いので、非常にありがたいと思っています。実は、この募金活動は3回目です。1回目は東日本大震災、2回目は熊本地震で、3回目が今回の西日本大水害の募金活動になります。これはお知らせですので以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ほかにございますか。</p>
五十嵐(哲)委員	<p>昨日の日曜日、漆山地区で初めて避難所開設の訓練を行いました。区から指定されている避難箇所のうち2か所、漆山体育館と漆山公民館で、そこへ避難する地区の代表の方から集まってお聞きいただきまして、自治会ごとの場所を床にレイアウトしまして、備品、机等を並べてみました。その結果、備品の数がこれで良いのかどうかを初めて知りました。備品は何があるか。毛布や非常食などは一応、ありましたが、その数で大丈夫なのかということを知りましたので、改めて行政に、備品関係のリストをぜひ備えていただければと思います。よろしくお祈りします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ほかにございませんか。 ほかに無いようでしたら、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお渡しします。</p>
事務局 (南部地域総務課係長)	<p>ありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡をさせていただきます。 次回の西蒲区自治協議会については、9月25日(火)の午後1時半から岩室地区公民館で開催予定です。本日の会議の案内文書にもご連絡しておりましたが、日時及び会場が変更となっておりますので、今一度申し上げます。9月25日(火)の午後1時半から岩室地区公民館で開催予定です。ご案内については、改めて文書を送付させていただきますので、よろしくお祈りします。 なお、この後、各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっておりますので、席のご移動をよろしくお祈りします。 以上をもちまして、平成30年度第5回西蒲区自治協議会を終了します。本日はお忙しいところありがとうございました。</p>